

利用者の皆様へ【予約の取り消し、変更・営業目的のご利用について】

- 施設ごとに定めた「キャンセル限界日」（ホールは利用日前90日、会議室・和室は利用日前10日）を過ぎますと、予約を取消・変更（日程・施設・時間短縮）することができません。（変更も、キャンセルと同様の扱いになります。）実際にご利用していなくても、使用料を全額お支払いいただくこととなりますので、ご注意ください。

ホールの予約をする際にお支払いいただく予納金（使用料の3割）は、「キャンセル限界日」よりも前に キャンセルした場合でもお返しできません。

予約時に後納申請された利用者様もキャンセルした時点で予納金を請求させていただきます。

- 入場料等の徴収、商品の説明、展示、宣伝や販売等、塾や教室、その他の営業活動を行う場合、利用料金が所定の料金の2倍に相当する額となります。（ホールは徴収する入場料等の額に応じて利用料金の変動します。 事前に施設に確認をお願いします。）